

11/12 京都事件シンポジウム

キャンパスプラザ京都に190人



写真左から、金平茂紀、山田省三、海渡雄一、竹信三恵子の各氏(11月12日キャンパスプラザ京都)

● 京都事件とはなにか

シンポジウムは橋本麻由さん（平和フォーラム事務局次長）の司会で開会。染裕之さん（平和フォーラム共同代表）が「人間としての権利を主張することを犯罪視する警察・検察の暴挙でつくられた「関西生コン事件」。その異常さは、最近の3件11名の無罪判決であきらかになった。これからの運動のはずみをつけるため実りあるシンポジウムとしたい」と主催者あいさつをした。

はじめに、関西生コン弁護団の片田真志弁護士が、京都事件のひとつ、ベスト・ライナー事件について報告した。

この事件は、解雇などあらゆる不当労働組合をくり返した京都生コン協組がついには会社を閉鎖して組合排除を企てたことから始まった労働争議だ。会社閉鎖にあたって、協組側が解決金支払いによる金銭解決を関生支部にもちかけた。これに対し関生支部は雇用保障を要求してストライキを打つなど争議が長期化した。最終的に協組側がもちかけた金額の解決金の支払いと京都協組による雇用保障で協組と関生支部が合意して労働争議は解決した。協組から被害届など出されてはいなかった。それにもかかわらず2018年に京都府警組織犯罪対策課が捜査に着手して、組合つぶしとたたかった労働争議の解決金が恐喝事件に仕立て上げられた。

片田弁護士はこうした異様な経過を辿ったベスト・ライナー事件のほか、近畿生コン事件、加茂生コン事件についても説明したうえで、いずれについても関生支部が「脅迫」した事実（解決金を脅し取った事実）がないことを指摘。そこで検察は、20年以上も昔の労働争議の体験を、「被害者」に仕立て上げた生コン業者団体の理事らに証言させ、「だから畏怖していた（怖がっていた）」「その畏怖していることに乗じて」解決金を取得したのだから恐喝になるとして、裁判官に「関生支部は反社だ」と印象づけることに腐心してきたと、この事件の特徴を強調した。

● 大垣警察市民監視違憲訴訟・名古屋高裁判決の画期的意義

次に中谷雄二弁護士が、大垣警察市民監視違憲訴訟で9月13日に名古屋高裁（長谷川恭弘裁

判長)が出した勝訴判決の意義について報告した。

この訴訟は、中部電力の子会社による風力発電建設計画(岐阜県関ヶ原)に疑問をもった僧侶や市民が勉強会を計画したところ、「大垣の秩序が乱される」と危険視した公安警察が、子会社に情報交換を持ちかけ、市民の個人情報収集、保有、子会社に提供したことは違法だとして損害賠償と個人情報の抹消を請求したもの。

一審名古屋地裁は個人情報の提供行為のみを違法として賠償を命じたが、高裁判決は公安警察の市民監視、情報収集についても違法と断じて、損害賠償を「満額」認め、データの抹消を命じた。中谷弁護士は、警察の活動の法的根拠は「公共の安全と秩序の維持に当ることをもってその責務とする」と定めた警察法2条だけだが、「なにをやってもいいというのが今までの警察。それはダメだと言ったのが今回の判決。今後の市民運動だけでなく労働運動において大きく使える判決だ」と強調した。

●パネルディスカッション

——憲法28条があるのになぜ関西生コン事件はおきたのか

パネルディスカッションでは、パネリストに金平茂紀(ジャーナリスト)、山田省三(中央大学名誉教授)、海渡雄一(弁護士/関西生コンを支援する会共同代表)の3人が登壇。竹信三恵子さん(ジャーナリスト)の進行で「関西生コン事件」の問題点とその背景にある民主主義の危機的状況を多角的に論じた。

まず憲法28条がある日本でなぜこんな異様な事件がおきているのかをめぐって、京都事件の刑事裁判で鑑定意見書を執筆した山田省三さんは、「国家が労使関係に介入しないとするのが憲法28条。だが、裁判官は秩序と協調を好み、労使関係のダイナミクスを理解するのが苦手。企業別組合を前提に考えるから、刑法ではだれがなにをやったかが問題なのに、関生支部がやったから犯罪とする判決を書いている。関西生コン事件の帰趨が日本の労働基本権保障の試金石となる」と指摘した。

金平茂紀さんは、「現在のメディアは団結して企業と対抗するのが労働組合だということを理解していない。西武百貨店のストのとき、お客様に迷惑をかけることを考えないのかと口にする経済部の記者がいた。企業ジャーナリストの育てられ方はサツ回りから始まるので、強い権威、権力にすり寄っていくことが仕事だと勘違いして、被疑者が逮捕されると『お疲れさま』などと声をかけるコバンザメのような記者が出てくる現状がある」と説明した。

海渡雄一さんは、大阪ストライキ事件の公判後の記者会見で、労働運動の問題として事件の背景を理解してほしいと説いたところ、NHKの記者から「Youtubeの動画を観たのか」と食ってかかれた経験を話したのち、「日本の労働運動が1975年スト権ストの敗北後に劣化の一途を辿ったことが関西生コン事件の背景にある。1974年はストライキは1万件だったが、去年は100件以下。労働運動全体を活性化させなければ」と協調した。

●民主主義のしくみの崩壊と見えてきた潮目の変化

山田省三さんはまた、「労使関係の専門家が労働委員会の委員のはず。ところが、労働法の専門家ではあるかもしれないが、労使関係の専門家とはいえないような命令を最近は出している」と中労委の変質について厳しく批判した。

海渡雄一さんも、担当する中労委事件では「逆立ちしても理解できないおかしい命令が出されつつけている」としつつ、しかし、全日建と関生支部と組合員らが原告となって、一連の違法な捜査と長期勾留について、国(検察と裁判所)と3府県(警察)を被告として訴えた国賠訴訟では肯定的な変化もみえてきたとして、プレサンス事件で最高裁第二小法廷が取り調べ録画の全面開示を命ずる決定を出したことや袴田事件の無罪判決確定、朝ドラ「虎の翼」が話題になるなどの流れが影響しているのではないかと指摘した。

米大統領選挙の取材から帰国したばかりの金平茂紀さんは、勝利を手にしたトランプが自身が

起訴された刑事裁判について自ら大統領として恩赦するだけでなく、一昨年の米議会襲撃事件ですでに有罪となった者たちも全員恩赦の見通しとされていると紹介しつつ、司法がいかにか政治によってダメになるかと指摘した。

しかし、その一方で、「世界の政治は不安定になってきている。日本の石破政権もあきらかに弱い。政治の力が弱くなっているいまは押し返すときだ」と強調した。



●なにができるのか

「潮目が変わってきた、押し返すチャンスだということだが、ではなにができるのだろうか」と竹信三恵子さんはパネリストたちに問いかけた。

山田省三さんは、「事実を知らせることが大事だ。知れば変わっていく。運動の見える化と、労働運動以外の市民運動（消費者、教育、福祉など）との連携が必要だ」と提起した。

金平茂紀さんは、「声を上げつづける、意識的に海外とつながる、メディアでいえば個人レベルの連帯。袴田再審無罪運動は、市民レベル、お姉さん、日弁連、ボクシング協会の活動はすごいなと思って学ぶところが多かった。そして、やはり事実の提示。真実は人を惹きつける。」と強調した。

海渡雄一さんは、「今日ここに集まっているのは来年2月26日京都事件判決で無罪を勝ち取るため。裁判所で勝つときは前兆がある。お茶の間のひとたちが、こんなひどいことがあるのは軍事独裁政権じゃないかという認識が広がったときだ。がんばればくつがえせる」とよびかけた。

最後に、関生支部の湯川委員長が「やられたまま終わるわけにはいかない。今日は力強く感じられるシンポジウムだった」とお礼のあいさつと決意表明をした。

シンポジウムは190人を超す参加者。終了予定時刻を30分も超過したものの、席を立つひとはおらず、パネリストの縦横無尽な発言に、ときに共感の拍手を送り、ときに笑いがおきて、会場は最後までおおいに沸いた。